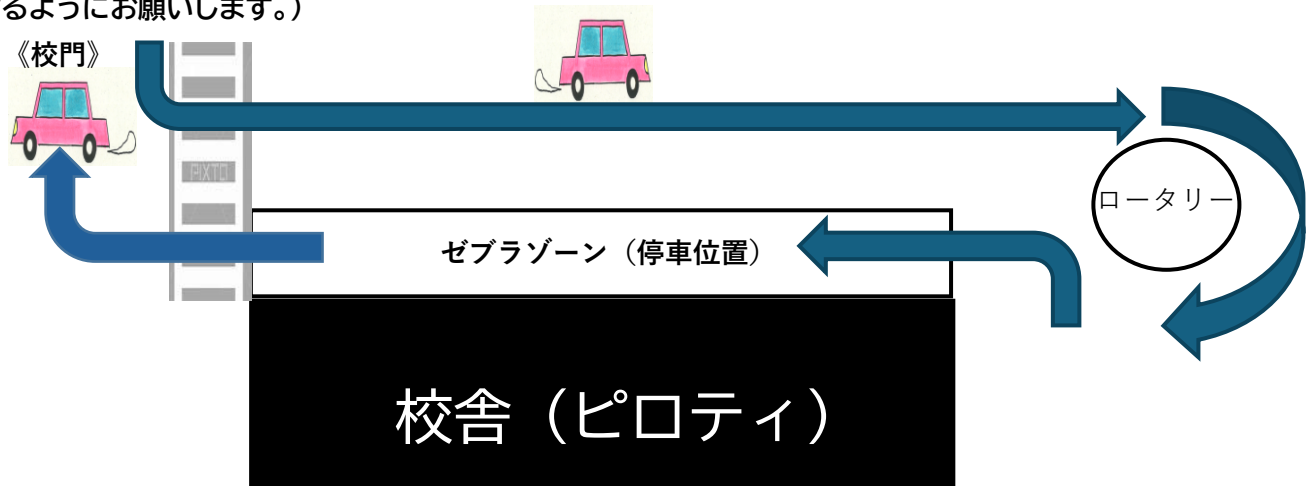


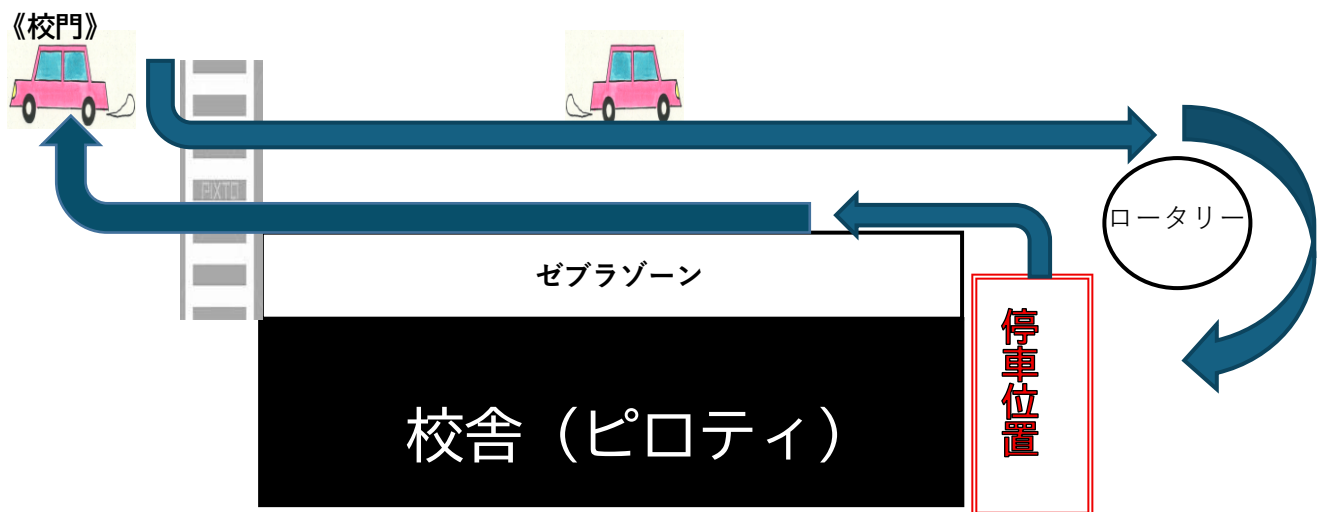
自家用車登校時の降車位置につきまして、スクールバスの入構時間帯（7:00～8:30、16:00～17:00、18:00～19:20）は、安全を配慮し、従来お示ししていた場所から変更することになりました。
現行のルールでは、入構許可証の裏面に示している項目の⑥は以下の通りになっております。

⑥校内に乗り入れる際には、以下の図の通り、ロータリーで方向転換し、ピロティ前のゼブラゾーンで停車してください。（自車の後ろにスクールバスや複数の車両が続く場合には、横断歩道前まで進んでから降車するようにお願いします。）



この記載を、以下の通りに改めます。

⑥スクールバス入構時間帯（7:00～8:30、15:30～17:00、18:00～19:20）に校内に乗り入れる際には、以下の図の通り、ロータリーで方向転換し、校舎2号館南側の壁側・ピロティ横側付近で停車してください。（自車の後ろにスクールバスが続く場合には、バスの進行の妨げにならないように停車をお願いします。また、発車の際には、周囲に接近する車や歩行者に十分ご注意ください。）



ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、入構許可に関する新たな取り決めは、以下の通りになっております。

自家用車入構許可について

- ① 自家用車の入構を希望する場合には、担任を通じて「自家用車登校許可願」を受領・作成し、生徒支援部に提出してください。
- ② 自家用車で入構する際には、「自家用車入構許可証」の表面が外から見えるように、車のダッシュボード上においてください。
- ③ 「自家用車入構許可証」は、立山公園入口から掲示してください。
- ④ 「自家用車入構許可証」には利用可能期限があります。期限終了後は速やかに許可証を学校に返却してください。なお、引き続き自家用車入校が必要な場合には、再度「自家用車登校許可願」の申請を行ってください。
- ⑤ 校内に乗り入れる際には、20km/h 以下での走行を厳守してください。
- ⑥ スクールバスの入構時間帯（7:00～8:30、15:30～17:00、18:00～19:20）に校内に乗り入れる際には、以下の図の通り、ロータリーで方向転換し、校舎2号館南側の壁側・ピロティ横側付近で停車してください。（自車の後ろにスクールバスが続く場合には、バスの進行の妨げにならないように停車をお願いします。また、発車の際には、周囲に接近する車や歩行者に十分ご注意ください。）
- ⑦ スクールバスの入構時間帯以外は、ピロティ前での昇降も可とします。（自車の後ろに複数の車両が続く場合には、横断歩道前まで進んでから昇降するようにお願いします。）